

高商連ニュース

高知県商工団体連合会 NO.1165(57-17)

〒780-8035 高知市河ノ瀬町33

TEL088-832-4838 FAX088-832-3126

Eメール kosityoren@citrus.ocn.ne.jp

ホームページ <http://kosityoren.jp>

このニュースはホームページでもご覧になれます

県共済会バスツアー101人で楽しく



9月28日(日)、県共済会主催「バスツアー・マイントピア別子」を開催しました。3台に分かれて、全民商から101人が参加。バスの中では、「全商連共済会40年の歩み」DVDを視聴して、ミニ学習。午前11時に全員が到着し、東洋のマチュピチュ見学や、鉱山観光、温泉など、思い思いに楽しみ、午後1時30分から森理事長の乾杯の音頭でバーベキュー交流会がスタート。途中、橋崎中村民商事務局長の司会で、参加民商の紹介。森理事長はシンセサイザーを持ちこ

■2025年 秋の運動(仲間増やし)

10/5	大					成果
現在	読者	会員	共済	婦人	青年	会員
安芸	0	0	0	0	0	0
香美郡	1	1	0	1	0	1
南国	6	0	8	0	0	4
高知	0	0	0	0	1	0
仁淀川	2	1	0	0	0	2
須崎	0	0	0	0	0	0
中村	4	2	1	0	0	3
計	13	4	9	1	1	10

成果会員：読者か会員を拡大した会員(紹介含む)

「森さんの歌に感激した」「森さんのファンになった」「今日は楽しかった」などの感想が寄せられました。



み歌も披露。食べるわ飲みわで、肉の追加が次々。14年ぶりの県共済会主催のバスツアーでしたが、楽しい交流の1日となりました。



業者婦人決起集会に

高知県婦協から10人参加

9月24日(水)午後、東京・日比谷野外音楽堂で第19回全国業者婦人決起集会が開催されました。午前中は駅頭宣伝、国会議員要請などに取り組みました。(詳細は10/6・13商工新聞をお読み下さい)



参加者の感想文より①
(紙面の都合で一部編集)
安芸民商婦人部員
近藤佐代さん

近藤佐代さん

午前中は新橋の駅頭で南国民商の村田敦子さんと森知代さんと一緒にプラカードや旗を持って消費税減税や所得税法第56条廃止の宣伝活動に参加。前を通る人達も足を止めて下さり、沢山の署名をいただきました。

その後、昼食を済ませて、日比谷野外音楽堂に移動して決起集会に参加しました。ファッションショーで始まりカラフルな衣装やフラダンスの衣装で踊りもありで楽しかったです。

第56条の廃止に向けての活動報告や沖縄の業者さんの訴えには、悲しみと怒りで胸が苦しくな



りました。その後、シブレヒコルしながら日比谷から東京駅近くまでデモ行進しました。
夜は、居酒屋さんでお疲れ会。楽しくワイワイ賑やかな時を過ごし、橋崎さん近藤さんと3人でカラオケにも行ってきました。

次の日はバスツアーで、皇居に行ったりお昼の食事はバイキングで、目移りするほどいろいろな種類のお料理がありました。とてもおいしかったです。その後浅草に向かい大きな五重の塔や浅草寺に圧倒され感動しました。

皆さん本当にお疲れさまでした。お世話になりました。皆さん優しい方ばかりで、又同業者の方もいたりで話も弾みまし。またお会い出来るのを楽しみにしています。ありがとうございます。

「債権管理課における生活再建型滞納整理の取組みについて」④

いの町債権管理課 課長 近藤 昭彦

4 生活再建に向けたいの町の将来的展望

何故、今、生活困窮者対策が必要なのでしょう。低所得者層に対する差押による一方的な徴収は、生活困窮の妨げとなるだけでなく、精神的に追い詰め、破綻の途を招き、当然に納付意欲の向上にも繋がりません。町民生活の安定こそが将来的な納税環境の改善にも繋がっていきます。

先にも述べましたように多重債務者対策の一環として取り組んでいる貸金業者に対する過払金差押は、滞納者の生活困窮からの脱却と同時に滞納解消へと繋がっている、その後の生活にもゆとりを持った生きがいを感じる、ことができる生活を送ることが出来ます。

行政こそが、町民にとって最後の希望であるべきです。本町では、生活再建型滞納整理として日頃の納付相談を通じて、生活困窮者の発見に努めています。

そして、行政としてどのような救済策を講じていくことが住民にとって真の意味での自立支援に繋がっていくのかを日々研鑽しています。

しかしながら、当課のみでは町内に居住するすべての生活困窮者を把握し、生活改善へと導いていくことには限界があります。

そのため、関係各課とより緊密な連携体制を構築していく必要があります。

例えば、当町では、ほけん福祉課の管轄である地域包括支援センター(高齢者の介護予防サービス・保健福祉サービス(日常生活支援の相談)、いの町自殺対策ネットワーク会議(自殺対策の課題の解決に向けた協議)、いの町自殺対策庁内ワーキング会議(職員の意識向上、庁内の連携、情報共有等)等があり、家庭内DV、ひきこもり、アルコール依存症、ギャンブル依存症、借金依存症など様々な町民の方の心の悩みや、借金問題などに対応することが出来る組織があります。また、外部機関として社会福祉協議会では、①生活福祉資金貸付制度、②生活困窮者自立支援制度、③日常生活支援自立支援事業、④フードバンク、⑤その他(なんでも相談)など支援事業を行っています。

当課としては、今後関係機関とより緊密に連携し、生活困窮者等の方の支援をより一層強化していきたいと考えています。